

2018年10月9日

各位

会社名 サムティ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 江口和志  
(東証第一部・コード3244)

## (訂正)「一部コミットメント型ライツ・オファリング (Q&A)」の一部訂正について

2018年9月18日付で公表しました「一部コミットメント型ライツ・オファリング (Q&A)」の記載に一部誤りがございましたので、下記のとおり訂正いたします。

### 記

#### 1. 訂正箇所

<20頁、21頁>

#### 6. 税金について

A6-4

#### 2. 訂正内容 (訂正内容については\_線で示しております。)

##### 【訂正前】

Q6-4 本新株予約権の行使により新たに取得した当社普通株式の取得価額はいくらになるのか。	A6-4 本新株予約権の取得方法に応じ次のとおりになります。 ①無償割当てにより取得した本新株予約権の行使による場合 「権利行使による1株当たりの払込金額 (新株予約権 <u>1</u> 個当たりの行使代金)」×「権利行使により取得した株式数」により算出した額になります。 ②市場の売買により取得した本新株予約権の行使による場合 「権利行使による1株当たりの払込金額 (新株予約権 <u>1</u> 個当たりの行使代金)」+ (「本新株予約権の行使直前の取得価額 (取得に要した売買手数料等を含みます。)」) ÷ 「権利行使により取得した株式数」)
--	---

	により算出した1株当たりの取得価額に対し「権利行使により取得した株式数」を乗じた額になります。 なお、株主の皆様が本ライツ・オファリングの前から保有する当社普通株式について、新株予約権無償割当てに係る権利落ちが株価に反映されますが、当該当社普通株式の課税上の取得価額には反映されません。
--	--

【訂正後】

Q 6 - 4 本新株予約権の行使により新たに取得した当社普通株式の取得価額はいくらになるのか。	A 6 - 4 本新株予約権の取得方法に応じ次のとおりになります。 ①無償割当てにより取得した本新株予約権の行使による場合 「権利行使による1株当たりの払込金額（新株予約権2個当たりの行使代金）」×「権利行使により取得した株式数」により算出した額になります。 ②市場の売買により取得した本新株予約権の行使による場合 「権利行使による1株当たりの払込金額（新株予約権2個当たりの行使代金）」+（「本新株予約権の行使直前の取得価額（取得に要した売買手数料等を含みます。）」÷「権利行使により取得した株式数」）により算出した1株当たりの取得価額に対し「権利行使により取得した株式数」を乗じた額になります。 なお、株主の皆様が本ライツ・オファリングの前から保有する当社普通株式について、新株予約権無償割当てに係る権利落ちが株価に反映されますが、当該当社普通株式の課税上の取得価額には反映されません。
---	---

ライツ・オファリングに関する専用のお問合せ先  
 大和証券株式会社 問合せ専用ダイヤル  
 電話：0120 - 775 - 540  
 2018年9月18日～2018年11月19日  
 平日 9:00～18:00